

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月9日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡山 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 飯田 昌弥
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4810(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画管理本部 副本部長 兼 経理部長 宮崎 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期連結 累計期間	第66期 第2四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	29,335	27,736	60,083
経常利益 (百万円)	2,232	2,058	5,054
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,959	1,502	4,927
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,229	720	2,148
純資産額 (百万円)	60,673	56,270	57,748
総資産額 (百万円)	74,625	67,889	70,882
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	59.05	47.29	150.54
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	80.9	79.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,265	3,135	8,160
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	700	1,521	1,308
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	974	913	4,968
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,748	15,398	15,369

回次	第65期 第2四半期連結 会計期間	第66期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.79	26.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、契約期間満了により終了した契約は以下のとおりであります。

技術援助契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
株式会社川金コアテック (川口市)	特許実施許諾	ランニング ロイヤリティ	平成15年6月19日から許諾特許 の有効期限
Unison eTech Company Limited (韓国)	特許実施許諾	ランニング ロイヤリティ	平成23年6月1日から5年間

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や金融緩和策等を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、円高、株安の進行や中国をはじめとする新興国の経済成長の減速など景気を下押しするリスクが強まり、先行き不透明な状況が続いております。このような環境にあつて、当企業グループは、お客様のニーズを迅速かつ的確に対応することにより、国内メーカーからの新規受注獲得を努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は277億36百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は22億34百万円（前年同期比7.7%増）、経常利益は20億58百万円（前年同期比7.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億2百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

一般産業機械向け製品は工場設備向け製品の大口受注がありましたが、建設機械や製造装置向け製品等の受注が減少いたしました。自動車向け製品は海外における自動車メーカーとの取引拡大を背景に順調に推移いたしましたが、為替の影響を受け売上は僅かながら前年を下回りました。この結果、軸受機器の売上高は214億22百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は24億95百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

構造機器

橋梁および建物向け製品ともに物件の減少・凍結・先送りが依然として継続しており、売上は減少いたしました。他方、利益面においては事業環境に即した費用構造の見直しを行った結果、利益確保には至らなかったものの、顕著な改善が見られるようになりました。この結果、構造機器の売上高は32億円（前年同期比18.3%減）、セグメント損失は1億97百万円（前年同期はセグメント損失5億47百万円）となりました。

建築機器

主力製品であるウインドーオペレーターの新規受注や自然換気装置が減少した結果、売上は前年を下回り、また、利益確保にも至りませんでした。この結果、建築機器の売上高は25億39百万円（前年同期比10.1%減）、セグメント損失は70百万円（前年同期はセグメント利益46百万円）となりました。

その他

新市場開拓および新規領域の拡大に努めましたが、厳しい受注環境の影響を受け、売上は前年を下回りました。この結果、売上高は5億82百万円（前年同期比3.6%減）、セグメント利益は1百万円（前年同期はセグメント損失0百万円）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが171億91百万円（連結売上高に占める割合は62.0%）、北米向けが31億71百万円（同11.4%）、欧州向けが13億56百万円（同4.9%）、アジア向けが54億14百万円（同19.5%）、その他向けが6億2百万円（同2.2%）となり、海外向けの合計は105億44百万円（同38.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べて29百万円増加し、153億98百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は31億35百万円（前年同期は42億65百万円の収入）となりました。主な内訳は、収入では税金等調整前四半期純利益21億9百万円、減価償却費14億20百万円、売上債権の減少額9億36百万円であり、支出では仕入債務の減少額8億17百万円、法人税等の支払額6億74百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は15億21百万円（前年同期は7億円の支出）となりました。主な内訳は、支出では有形固定資産の取得による支出11億39百万円、定期預金の預入による支出4億32百万円、投資有価証券の取得による支出3億9百万円、収入では定期預金の払戻による収入2億5百万円、投資有価証券の売却による収入1億75百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は9億13百万円（前年同期は9億74百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額7億97百万円、リース債務の返済による支出2億24百万円によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為が行われた場合でも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

不適切な支配防止のための取組み及び取締役会の判断

イ）企業価値向上策

当社は「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次経営計画を連動させ、全社一体的な経営計画に取組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取組むことが当社企業価値の最大化につながるものと確信しております。

ロ）買収防衛策

当社は、平成18年6月29日開催の当社第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の買収防衛策を導入いたしました（平成27年6月26日開催の当社第64回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。）。

本方針は、大規模買付行為をおこなう者（以下「大規模買付者」といいます。）があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前記に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的に判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、同委員会の勧告を義務づけること。
- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止又は変更ができること。

c) 本方針の有効期間は平成30年6月開催予定の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。

等の措置を講じております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12億96百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響を及ぼすことが予想されます。

原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には、業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、新興国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を含む構造機器事業の売上及び利益は、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当企業グループは、顧客視点を第一に、グローバル市場への展開を強化してまいります。

軸受機器事業は、一般産業機械市場および自動車関連市場ともに海外重視の布陣に変更し、販売拡大に注力してまいります。

構造機器事業は、従来の橋梁、建物事業に加え、既存橋梁のメンテナンス物件の獲得、BCP関連用途としての工場内設備やプラント向け、戸建住宅向けなどの新規領域の開拓により販売拡大に注力してまいります。

建築機器事業は、ウインドーオペレーターのメンテナンスおよびリニューアル物件の獲得、省エネに有効な外付けブラインド、自然換気装置の販売拡大に注力してまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況は、(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を長期ビジョンとして掲げ、平成26年度を起点とする9年の中長期計画を策定しております。

長期ビジョン実現に向けた基本方針は以下のとおりです。

軸受機器部門は営業、技術部門を海外事業に重点を置いた布陣に変更し、現地顧客との取引拡大による真のグローバル化を加速してまいります。

構造機器部門は免震・制震装置で「安全」の提供に加え、当社独自の技術でお客様に「安心」を提供することで、事業領域で1の地位を確立してまいります。

建築機器部門は省エネルギーを実現する製品群の確立により、人々の生活環境向上に寄与することで社会に貢献し、事業の発展につなげてまいります。

これらを達成するため、当企業グループといたしましては成長のスピードを早める必要があり、積極的に外部との連携を進めてまいります。また、成長分野を見極め、経営資源を適正に配分することで成長戦略を推進してまいります。

また、当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動制御」を加えたオイレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス(中核とする独自の技術や能力)を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,300,505	36,300,505	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,300,505	36,300,505	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	36,300,505	-	8,585	-	9,474

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,966	8.17
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,529	4.21
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,335	3.68
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,298	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	969	2.67
川崎 景介	東京都大田区	829	2.29
オイレス従業員持株会	東京都港区港南一丁目2番70号	725	2.00
川崎 景太	東京都大田区	721	1.99
オイレス東日本共栄会	東京都港区港南一丁目2番70号	687	1.89
(株)三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内二丁目7番1号	567	1.56
計	-	11,630	32.04

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,529千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,298千株は、信託業務に係わる株式であります。
2. 当社は、自己株式 4,319千株を保有しております。
3. 「第4 経理の状況」以下においては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)の適用により、上記2及び資産管理サービス信託銀行(株)が保有する株式のうち「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる信託E口の保有する株式186千株の合計を自己株式として処理しております。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成26年9月30日付変更報告書の写しの送付があり、平成26年9月22日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、一部の共同保有者については、当社として平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都中央区丸の内二丁目7番1号	472,780	1.48
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都中央区丸の内一丁目4番5号	498,900	1.56
三菱UFJ投信(株)	東京都中央区丸の内一丁目4番5号	42,900	0.13
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都中央区丸の内二丁目5番2号	28,254	0.09
エム・ユー投資顧問(株)	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	584,900	1.83
合計	-	1,627,734	5.10

5. 野村證券株式会社から平成28年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成28年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	105,472	0.29
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, UK	13,327	0.04
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,331,040	3.67
合計	-	1,449,839	3.99

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,319,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,821,500	318,215	-
単元未満株式	普通株式 160,005	-	-
発行済株式総数	36,300,505	-	-
総株主の議決権	-	318,215	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する普通株式186,000株(議決権の数1,860個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目2番70号	4,319,000	-	4,319,000	11.90
計	-	4,319,000	-	4,319,000	11.90

(注) 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式186,000株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,806	13,451
受取手形及び売掛金	17,080	15,517
有価証券	2,788	2,376
商品及び製品	3,533	3,042
仕掛品	2,558	2,686
原材料及び貯蔵品	2,081	2,023
その他	1,639	1,684
貸倒引当金	98	84
流動資産合計	42,389	40,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,756	7,982
機械及び装置(純額)	5,366	4,755
土地	3,778	3,740
その他(純額)	2,417	2,679
有形固定資産合計	20,318	19,158
無形固定資産	1,159	973
投資その他の資産		
投資有価証券	4,928	4,931
退職給付に係る資産	112	116
その他	1,992	2,028
貸倒引当金	18	16
投資その他の資産合計	7,014	7,059
固定資産合計	28,493	27,191
資産合計	70,882	67,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,893	4,972
未払法人税等	546	410
賞与引当金	955	1,043
役員賞与引当金	98	48
その他	2,666	2,561
流動負債合計	10,160	9,037
固定負債		
長期借入金	234	146
役員退職慰労引当金	96	85
退職給付に係る負債	747	577
その他	1,894	1,772
固定負債合計	2,973	2,581
負債合計	13,134	11,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,479	9,479
利益剰余金	43,259	43,962
自己株式	7,553	7,478
株主資本合計	53,770	54,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,341	1,206
為替換算調整勘定	1,785	349
退職給付に係る調整累計額	594	509
その他の包括利益累計額合計	2,532	347
非支配株主持分	1,445	1,374
純資産合計	57,748	56,270
負債純資産合計	70,882	67,889

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	29,335	27,736
売上原価	18,975	17,701
売上総利益	10,360	10,034
販売費及び一般管理費	8,287	7,800
営業利益	2,073	2,234
営業外収益		
受取利息	23	27
受取配当金	82	55
受取保険金	56	7
デリバティブ評価益	-	149
その他	86	37
営業外収益合計	250	278
営業外費用		
支払利息	15	11
為替差損	7	425
デリバティブ評価損	51	-
その他	16	16
営業外費用合計	91	454
経常利益	2,232	2,058
特別利益		
投資有価証券売却益	235	130
関係会社株式売却益	298	-
特別利益合計	534	130
特別損失		
固定資産処分損	16	10
投資有価証券評価損	1	68
特別損失合計	17	79
税金等調整前四半期純利益	2,749	2,109
法人税等	720	535
四半期純利益	2,028	1,573
非支配株主に帰属する四半期純利益	69	71
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,959	1,502

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	2,028	1,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	506	133
為替換算調整勘定	141	2,245
退職給付に係る調整額	36	84
持分法適用会社に対する持分相当額	188	-
その他の包括利益合計	799	2,294
四半期包括利益	1,229	720
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,174	683
非支配株主に係る四半期包括利益	54	37

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,749	2,109
減価償却費	1,528	1,420
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	29
受取利息及び受取配当金	106	83
支払利息	15	11
固定資産処分損益(は益)	16	10
投資有価証券売却損益(は益)	235	130
投資有価証券評価損益(は益)	1	68
関係会社株式売却損益(は益)	298	-
売上債権の増減額(は増加)	2,055	936
たな卸資産の増減額(は増加)	533	29
仕入債務の増減額(は減少)	196	817
その他	218	272
小計	4,789	3,738
利息及び配当金の受取額	110	82
利息の支払額	15	12
法人税等の支払額	620	674
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,265	3,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,479	1,139
有形固定資産の売却による収入	25	0
無形固定資産の取得による支出	131	34
投資有価証券の取得による支出	8	309
投資有価証券の売却による収入	477	175
定期預金の預入による支出	287	432
定期預金の払戻による収入	0	205
関係会社株式の売却による収入	736	-
保険積立金の積立による支出	152	84
保険積立金の払戻による収入	125	106
その他	5	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	700	1,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	88	88
配当金の支払額	834	797
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	24	-
非支配株主への配当金の支払額	42	33
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の処分による収入	60	75
セール・アンド・リースバックによる収入	-	156
リース債務の返済による支出	43	224
財務活動によるキャッシュ・フロー	974	913
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	671
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,549	29
現金及び現金同等物の期首残高	11,196	15,369
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	2	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,748	15,398

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当第2四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
荷造運搬費	643百万円	682百万円
報酬及び給料手当	3,035	2,962
賞与引当金繰入額	559	493
退職給付費用	170	143
福利厚生費	680	698
旅費及び交通費	333	272
消耗品費	260	186
賃借料	305	376
減価償却費	491	447
支払手数料	394	338

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	10,959百万円	13,451百万円
有価証券	3,287	2,376
預入期間が3か月を超える定期預金	499	429
現金及び現金同等物	13,748	15,398

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

平成27年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・837百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成27年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成27年6月29日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金8百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成27年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・837百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成27年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成27年12月4日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金7百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

平成28年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・799百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成28年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成28年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金5百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成28年11月4日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・799百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成28年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成28年12月2日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金4百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,002	3,914	2,822	28,739	596	29,335	-	29,335
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	-	0	3	8	11	11	-
計	22,004	3,914	2,823	28,742	604	29,347	11	29,335
セグメント利益又は損 失()	2,575	547	46	2,074	0	2,073	-	2,073

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,420	3,200	2,537	27,157	578	27,736	-	27,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	2	4	4	8	8	-
計	21,422	3,200	2,539	27,161	582	27,744	8	27,736
セグメント利益又は損 失()	2,495	197	70	2,227	1	2,228	5	2,234

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	59.05円	47.29円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,959	1,502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,959	1,502
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,176	31,768

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間305千株、当第2四半期連結累計期間212千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成28年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主利益の増進と資本効率の一層の向上を図るため

(2)自己株式の取得内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得株式の総数

500,000株(上限)

株式の取得価額の総額

1,000百万円(上限)

取得期間

平成28年11月8日から平成29年1月31日

取得の方法

信託方式による市場買付

2【その他】

平成28年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・799百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年12月2日

(注) 1. 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金4百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成27年11月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成28年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。